様式第５号（第５条関係）

ポスター

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

　　令和　　　年　　　月　　　日

令和７年１２月１４日執行　太宰府市長選挙

候補者

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 氏名又は名称 | |  |
| 法人の代表者  の氏名 | |  |
| 住所 | |  |
| 作成枚数 | | 枚 | |
| 作成金額 | | 円 | |
| ポスター掲示場数 | | ７２　箇所 | |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が太宰府市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、太宰府市に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

1. 枚　数　ポスター掲示場数に相当する数（７２枚）
2. 単価の限度額

５８６円８８銭×ポスター掲示場数（７２）＋３１６，２５０円　　　　単価

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＝4,980円

ポスター掲示場数（７２）

　　　　　　　※１円未満の端数は切り上げて１円とする。

1. 限度額

　　　限度額358,560円＝（１）の枚数【72】×（２）の単価の限度額【4,980】

　　５　「作成金額」欄には、消費税を含んだ金額を記載してください。